

大分合同新聞（朝刊）

平成 25 年 (2013) 1 月 18 日 (金)

東西南北

こちらがちゃんと説明したつもりでも、相手にきちんと伝わっておらず、思わぬもめごとになることがある。家族や友達なら程なく誤解も解けて笑って済ませられるが、生死を預かる医療の現場になると、そうはいかない。訴訟に至ることもある▼背景には、コミュニケーション不足と認識の食い違いがある。そのような状況を改善しようと、大分県医療コンフリクトマネジメント研究会が発足した。コンフリクトは争いや対立、葛藤の意味。無用な対立が起こらないよう、模擬患者を活用するなどして、患者・家族側と医療者側のより良いコミュニケーションの在り方を学ぶ▼代表世話人の森照明湯布院厚生年金病院長は「医療者は十分に説明したつもりでも患者は理解できていない場合もあり、病院は悩み、患者は苦しい思いをする。現状は、お互いの思いを共有して話し合う機会も十分ではなく、解決しなければ法廷で争い、双方がさらに苦しむことになる」と説明する▼医療の現場では、問題が発生した際、中立の立場で患者・家族側と医療者側の間に介入して対話を促し、紛争の調整や解決を支援する「医療メディエーター（対話仲介者）」の役割が注目されている。新たに診療報酬に反映されるようになったので、県内でも配置する医療機関が増えそうだ▼病気という共通の敵に立ち向かっていくという思いは患者も医療者も同じだろう。そこに対話と共感、良好な信頼関係があれば、治療の効果も上がりそうな気がする。対立からは何も生まれない。